

カルバートボックス補修工

項目	内容	留意事項
準備工	<ul style="list-style-type: none"> 作業打合せ(KY活動) 作業箇所、作業内容等の確認 車両及び機械の使用前点検 現場状況、ケーブル状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 安全打合せ書による確認及びKY活動実施 作業員全員へ注意事項等の周知徹底 作業別安全チェックシートを活用 ケーブルの防護
足場設置工	<ul style="list-style-type: none"> 設置は最下部から実施し、必要に応じて昇降施設を設け、小さな資材であっても小運搬手渡し作業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全帯の確実な着用。 足場設置の際に、現地高圧ケーブル格納ボックスの上には足場を設置しないこと。 クランプ箇所等の締め忘れ、クランプカバー等の付け忘れが無いか確認。 ケーブル位置を確認し、ケーブルに接触しないように組立てを行う。 足場には手すりを必ず設置する。 暗所では投光器を設置し手元足元を照らす。
ウォータージェット工(はつり工)	<ul style="list-style-type: none"> 作業箇所をウォータージェットにてはつり作業を行う。 はつりガラ及びウォータージェットの処理水については吸引車にて吸引を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 汚水等が流れないように確実に吸引をしていく。床面にはシートの設置。 ウォータージェット使用者及び付近の作業者は保護具の着用 電気室上部にはコンパネとシート養生をし、電気室内部への水の侵入を防ぐこと。 露出ケーブルを保護し、作業者は細心の注意を払いながら作業を行う。 足場上での作業の際には、安全帯の着用。 処理水の処理の際には、排水基準に満たしているか測定を行う。 (許容限度:水素イオン濃度PH5.8~8.6、浮遊物質量SS 200(日間平均150)mg/L) 暗所では投光器を設置し手元足元を照らす。
断面修復工	<ul style="list-style-type: none"> はつり箇所に防錆剤を刷毛・ローラー等にて塗布する。 はつり箇所にプライマーを刷毛・ローラー等にて塗布する。 はつり箇所に断面修復材をコテ等塗布する。 	<ul style="list-style-type: none"> 断面修復材を使用の際に5℃を下回る場合には、ヒーター等を使用し雰囲気温度を上げる。 各材料使用時はSDS等を確認し保護具の着用。 足場上での作業の際には、安全帯の着用。 各材料使用時は現場を汚さないように注意すること。こぼしてしまった場合などは直ちに清掃。 暗所では投光器を設置し手元足元を照らす。 防錆剤使用時は、はつり面が乾いていることを確認してから塗布。
はく落対策工	<ul style="list-style-type: none"> 断面修復箇所にプライマーを刷毛・ローラー等にて塗布。 断面修復箇所にボンドをコテ等にて塗布。 断面修復箇所に連続繊維シートの設置。 連続繊維シートの上からボンドを塗布する。 	<ul style="list-style-type: none"> 足場上での作業の際には、安全帯の着用。 施工温度が5℃未満の場合にはプライマーに促進剤を添加。 施工温度が15℃以下の場合には、ボンドに促進希釈剤を添加。 プライマー塗布の際には、下地の乾燥を確認すること。 連続繊維シートの設置時はしわが寄らないように注意。 各材料使用時はSDS等を確認し保護具の着用。 各材料使用時は現場を汚さないように注意すること。こぼしてしまった場合などは直ちに清掃。 暗所では投光器を設置し手元足元を照らす。
片付け	<ul style="list-style-type: none"> 現場及び周辺に残材が残らぬよう清掃する 使用した資機材をトラックに積み込む 清掃終了後は、責任者が必ず現場を確認し撤収する 	<ul style="list-style-type: none"> 使用した道具等は、現場に忘れ物が無いように確認する。

作業編成(標準)			機材		資材		安全器具・保護具	
作業責任者	1	名	ウォータージェット	吸引車	α防錆ペースト	ボンドVMプライマー	ヘルメット	保護マスク
作業員	4~6	名	攪拌機	コテ・刷毛・ローラー	リフレα	ボンドVM-4	反射(自発光)チョッキ	安全帯
			発電機	ヒーター	リフレモルセットSP	ボンドHSネット	警笛	投光器
			ポンプ車	2tユニック	リフレトリート	エラストイト	手袋	
			散水車	2tトラック	ライオンシスイ		保護メガネ	

※現場で作業手順を変更する場合は作業を中止し、作業責任者からメンテ名古屋担当者に報告・相談する。

■注意事項(共通の指導事項)

- 機械作業は、有資格者が必ず行う。(免許・資格証は必ず携帯する)
- 機械の操作方法、安全装置の確認を充分行うこと。
- 作業に合った保護具を使用する。(保護カネ・防塵マスク・耐切削用手袋等)
- 消火器を設置する。
- 一人作業の禁止
- 手持ち式振動工具については取扱を十分理解し、使用する。
- 作業で使用しない工具は、発電機を切るかコンセントを抜き、誤作動がおこらないようにする。